

住宅性能評価料金

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター

2019. 11. 25

[戸建住宅] (500㎡未満の併用住宅を含む)

※消費税抜きの金額です。別途消費税が加算されます。(単位 円)

床面積		設計住宅性能評価料金 (A)	建設住宅性能評価料金	
			評価料金 (検査4回分)	設計住宅性能評価をセンター 以外の者から受けている場合 の加算額
場合 必須 項目 のみ	200㎡未満	24,000	93,000	(A) 欄の額の 1/2
	200㎡以上 500㎡未満	35,000	110,000	
	500㎡以上	48,000	135,000	
て選 択 項 目 を 併 せ た 場 合	200㎡未満	24,000	93,000	(A) 欄の額の 1/2
	200㎡以上 500㎡未満	35,000	110,000	
	500㎡以上	48,000	135,000	

[共同住宅]

※消費税抜きの金額です。別途消費税が加算されます。(単位 円)

床面積		設計住宅性能評価料金 (A)		建設住宅性能評価料金		設計住宅性能評価をセンター 以外の者から受けている場合 の加算額
				戸当たり 単価	共用部 加算額	
必 須 項 目 の み の 場 合	500㎡未満	8,500/戸	31,000	N × 1,200/ 回・戸	N×67,000/回	(A) 欄の額の 1/2
	500㎡以上 1,000㎡未満		49,000		N×89,000/回	
	1,000㎡以上 2,000㎡未満		69,000		N×112,000/回	
	2,000㎡以上 4,000㎡未満		98,000		N×146,000/回	
	4,000㎡以上 6,000㎡未満		107,000		N×157,000/回	
	6,000㎡以上 8,000㎡未満		116,000		N×168,000/回	
	8,000㎡以上 10,000㎡未満		126,000		N×180,000/回	
	10,000㎡以上 20,000㎡未満		219,000		N×289,000/回	
	20,000㎡以上 50,000㎡未満		282,000		N×364,000/回	
	50,000㎡以上		399,000		N×504,000/回	
選 択	500㎡未満		31,000		N×67,000/回	

項目を併せて選択した場合	500㎡以上 1,000㎡未満	11,000/戸	49,000	N × 1,400/ 回・戸	N×89,000/回	(A) 欄の額の 1/2
	1,000㎡以上 2,000㎡未満		69,000		N×112,000/回	
	2,000㎡以上 4,000㎡未満		98,000		N×146,000/回	
	4,000㎡以上 6,000㎡未満		107,000		N×157,000/回	
	6,000㎡以上 8,000㎡未満		116,000		N×168,000/回	
	8,000㎡以上 10,000㎡未満		126,000		N×180,000/回	
	10,000㎡以上 20,000㎡未満		219,000		N×289,000/回	
	20,000㎡以上 50,000㎡未満		282,000		N×364,000/回	
	50,000㎡以上		399,000		N×504,000/回	

※Nは検査回数を示す

【備考】

- 上記の評価料金において、「必須項目のみの場合」とは平成12年建設省告示第1661号の一号に掲げる事項を選択した場合をいい、「選択項目を併せて選択した場合」とは同号に掲げる事項以外の設計住宅性能評価（変更性能評価を含む。）を併せて選択した場合を示す。
- 変更設計住宅性能評価又は変更建設住宅性能評価を申請する場合で、当該計画の変更に係る直前の設計住宅性能評価又は建設住宅性能評価をセンターから受けている場合には、上記に掲げる評価料金において、戸建住宅は変更に係る部分の面積を1/2（床面積の増加する部分にあつては、当該増加する部分の面積）として算出した額、共同住宅は戸当り部分は変更となる住戸数、共用部加算部分は変更に係る部分の面積を1/2（床面積の増加する部分にあつては、当該増加する部分の面積）として算出した額とする。それ以外の場合は上記の評価料金とする。
- センターが設計住宅性能評価審査中又は建設住宅性能評価審査中であつた住宅の計画を大規模に変更して住宅を建築する場合は、上記に掲げる評価料金において、戸建住宅は変更に係る部分の面積を1/2（床面積の増加する部分にあつては、当該増加する部分の面積）として算出した額、共同住宅は戸当り部分は変更となる住戸数、共用部加算部分は変更に係る部分の面積を1/2（床面積の増加する部分にあつては、当該増加する部分の面積）として算出した額とする。それ以外の場合は上記の評価料金とする。
- 下記のア)の区域に該当する地域である場合は、右欄に掲げる出張費を加算する。
- 共同住宅の評価においては、申請者の希望により評価対象住戸数の10分の1（小数点以下は切上げ）を超えて、住戸ごとに定まる性能に関する目視又は計測を行う場合、10分の1を超える住戸について1住戸あたり次の金額を加算する。・必須項目のみの場合18,000円+消費税/戸 ・選択項目を併せて選択した場合20,000円+消費税/戸
- 住宅型式性能認定を受けた型式に適合する部分を含む住宅の場合には、上記に掲げる評価料金若しくは加算額から、下記のエ)又はウ)に掲げる額を減算する。
- 型式住宅部分等製造者認証を受けた者が住宅の申請を行なう場合には、上記に掲げる評価料金若しくは加算額から、下記のエ)又はオ)に掲げる額を減算する。
- 建築基準法に基づく確認申請、検査を同時にセンターにて行う場合は、上記に掲げる評価料金若しくは加算額から、下記のカ)に掲げる額を減算する。
- 建設住宅性能評価の申請の取り下げ又は解除を行なった場合の返還の額は、下記キ)に掲げる申請の取り下げを行なった時期に応じた返還率を上記の評価料金に乗じた額とする。
- 室内空気中の化学物質の測定を選択した場合には、上記に掲げる評価料金若しくは加算額に、下記ク)に掲げる額を加算する。
- 共同住宅等のうち住戸数が1戸かつ500㎡未満の併用住宅の場合においては、戸建住宅の評価料金を適用する。
- 住宅性能評価書の再交付評価料金は1通当り2,000円とする。
- その他特別な事情により、上記に掲げる評価料金が適当ではないとセンターが判断した場合においては、センターと申請者の協議により定める額とする。
- 評価料金（表中金額）の合計金額が100,000円以上の場合には10,000円未満の額を、合計金額が10,000円以上100,000円未満の場合には1,000円未満の額を、合計金額が10,000円未満の場合には100円未満の額を切捨てとする。

ア) 遠隔地の場合の加算額

(非課税：単位 円)

遠隔地の地域	建設評価の検査一回あたりの加算額	
	宿泊を伴わない場合	宿泊を伴う場合
大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村の区域	20,000 + 実費交通費	32,000 + 実費交通費

イ) 住宅型式性能認定の場合の減算額 (戸建住宅)

※消費税抜き金額です。別途消費税が加算されます。(単位 円)

床面積		設計住宅性能評価料金の減算額	建設住宅性能評価料金の減算額
場合 必須 項目 のみ	200㎡未満	1,200	4,650
	200㎡以上 500㎡未満	1,750	5,500
	500㎡以上	2,400	6,750
て 選択 項目 を併 せ	200㎡未満	1,200	4,650
	200㎡以上 500㎡未満	1,750	5,500
	500㎡以上	2,400	6,750

ウ) 住宅型式性能認定の場合の減算額 (共同住宅)

※消費税抜き金額です。別途消費税が加算されます。(単位 円)

面積		設計住宅性能評価料金の減算額		建設住宅性能評価料金の減算額	
		戸当たり 単価	共用部 加算額	戸当たり 単価	共用部 加算額
必須 項目 のみ の 場 合	500㎡未満	400/戸	1,500	N × 60/回・戸	N×3,300/回
	500㎡以上 1,000㎡未満		2,400		N×4,400/回
	1,000㎡以上 2,000㎡未満		3,400		N×5,600/回
	2,000㎡以上 4,000㎡未満		4,800		N×7,300/回
	4,000㎡以上 6,000㎡未満		5,400		N×7,900/回
	6,000㎡以上 8,000㎡未満		5,900		N×8,500/回
	8,000㎡以上 10,000㎡未満		6,300		N×9,000/回
	10,000㎡以上 20,000㎡未満		10,900		N×14,500/回
	20,000㎡以上 50,000㎡未満		14,100		N×18,200/回
	50,000㎡以上		19,900		N×25,200/回
選 択	500㎡未満		1,500		N×3,300/回

項目を併せて選択した場合	500㎡以上 1,000㎡未満	500/戸	2,400	N × 70/回・戸	N×4,400/回
	1,000㎡以上 2,000㎡未満		3,400		N×5,600/回
	2,000㎡以上 4,000㎡未満		4,800		N×7,300/回
	4,000㎡以上 6,000㎡未満		5,400		N×7,900/回
	6,000㎡以上 8,000㎡未満		5,900		N×8,500/回
	8,000㎡以上 10,000㎡未満		6,300		N×9,000/回
	10,000㎡以上 20,000㎡未満		10,900		N×14,500/回
	20,000㎡以上 50,000㎡未満		14,100		N×18,200/回
	50,000㎡以上		19,900		N×25,200/回

※Nは検査回数を示す

エ) 型式住宅部分等製造者認証の場合の減算額 (戸建住宅)

※消費税抜きの金額です。別途消費税が加算されます。(単位 円)

床面積		設計住宅性能評価料金の減算額	建設住宅性能評価料金の減算額
場合 必須 項目 のみ	200㎡未満	1,200	4,650
	200㎡以上 500㎡未満	1,750	5,500
	500㎡以上	2,400	6,750
て 選択 項目 を併 せ 場合	200㎡未満	1,200	4,650
	200㎡以上 500㎡未満	1,750	5,500
	500㎡以上	2,400	6,750

オ) 型式住宅部分等製造者認証の場合の減算額 (共同住宅)

※消費税抜きの金額です。別途消費税が加算されます。(単位 円)

床面積		設計住宅性能評価料金の減算額		建設住宅性能評価料金の減算額	
		戸当たり 単価	共用部 加算額	戸当たり 単価	共用部 加算額
必 須 項 目 の み の 場 合	500㎡未満	400/戸	1,500	N × 60/回・戸	N×3,300/回
	500㎡以上 1,000㎡未満		2,400		N×4,400/回
	1,000㎡以上 2,000㎡未満		3,400		N×5,600/回
	2,000㎡以上 4,000㎡未満		4,800		N×7,300/回
	4,000㎡以上 6,000㎡未満		5,400		N×7,900/回

	6,000㎡以上 8,000㎡未満		5,900		N×8,500/回
	8,000㎡以上 10,000㎡未満		6,300		N×9,000/回
	10,000㎡以上 20,000㎡未満		10,900		N×14,500/回
	20,000㎡以上 50,000㎡未満		14,100		N×18,200/回
	50,000㎡以上		19,900		N×25,200/回
選択項目を併せて選択した場合	500㎡未満	500/戸	1,500	N × 70/回・戸	N×3,300/回
	500㎡以上 1,000㎡未満		2,400		N×4,400/回
	1,000㎡以上 2,000㎡未満		3,400		N×5,600/回
	2,000㎡以上 4,000㎡未満		4,800		N×7,300/回
	4,000㎡以上 6,000㎡未満		5,400		N×7,900/回
	6,000㎡以上 8,000㎡未満		5,900		N×8,500/回
	8,000㎡以上 10,000㎡未満		6,300		N×9,000/回
	10,000㎡以上 20,000㎡未満		10,900		N×14,500/回
	20,000㎡以上 50,000㎡未満		14,100		N×18,200/回
	50,000㎡以上		19,900		N×25,200/回

※Nは検査回数を示す

カ) 建築基準法に基づく確認申請, 検査を同時に申請した場合の減算額

[戸建住宅]

※消費税抜きの金額です。別途消費税が加算されます。(単位 円)

床面積	設計住宅性能評価料金から減ずる額	建設住宅性能評価料金から減ずる額
		検査時期が建築基準法による中間検査又は完了検査と重複する場合の一回あたりの額
200㎡未満	6,000	19,000
200㎡以上 500㎡未満	10,000	22,000
500㎡以上	16,000	27,000

[共同住宅]

※消費税抜きの金額です。別途消費税が加算されます。(単位 円)

床面積	設計住宅性能評価料金から減ずる額		建設住宅性能評価料金から減ずる額
	戸当たり 単価	共用部 加算額	検査時時期が建築基準法による中間検査又は完了検査と重複する場合の一回あたりの額
500㎡未満	600/戸	4,300	21,000/回
500㎡以上 1,000㎡未満		6,800	31,000/回
1,000㎡以上 2,000㎡未満		9,600	43,000/回
2,000㎡以上 4,000㎡未満		13,700	73,000/回
4,000㎡以上 6,000㎡未満		15,000	86,000/回
6,000㎡以上 8,000㎡未満		16,300	100,000/回
8,000㎡以上 10,000㎡未満		17,500	110,000/回
10,000㎡以上 20,000㎡未満		31,000	130,000/回
20,000㎡以上 50,000㎡未満		39,500	160,000/回
50,000㎡以上		56,000	330,000/回

キ) 申請の取り下げを行った場合の申請評価料金の返還率

申請の取り下げを行った時期		当該申請評価料金に乗ずる率
戸建 住宅	建設住宅性能評価の申請書をセンターが受理した日から第1回の現場審査の前日まで	0.8
	第1回の現場審査を実施した日から第2回の現場審査の前日まで	0.6
	第2回の現場審査を実施した日から第3回の現場審査の前日まで	0.4
	第3回の現場審査から第4回の現場審査の前日まで	0.2
	竣工時の現場審査を実施した日以降	0.0
共同 住宅	建設住宅性能評価の申請書をセンターが受理した日から第1回の現場審査の前日まで	0.8
	第1回の現場審査を実施した日から竣工時(最終回)の現場審査の前日まで	$0.8 \times (\text{全検査回数} - \text{実施済み検査回数}) / \text{全検査回数}$ ※小数点第3位以下を切捨てとする

ク) 化学物質濃度測定を選択した場合の加算額

※消費税抜きの金額です。別途消費税が加算されます。(単位 円)

住戸数	ホルムアルデヒドのみ (1住戸あたり)	ホルムアルデヒド+VOC (1住戸あたり)
1戸	67,000	95,000
2戸	64,000	92,000
3~10戸	47,000	76,000
11~30戸	40,000	72,000
31戸~	34,000	64,000